

神戸市外国語大学 学術情報リポジトリ

Notes on the grammar of zhongzhuan

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2000-11-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 山川, 英彦, Yamakawa, Hidehiko メールアドレス: 所属:
URL	https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/1455

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



忠傳語法札記

—— 白話資料としての忠傳 ——

山 川 英 彦

〔1〕 永樂大典について

永樂大典は、明の解縉・姚広孝らが成祖永樂帝の勅命を奉じて永樂元年（1403）七月に編纂に着手し、翌年十一月に一応の完成を見、文献大成と命名されたが、なお不備な点が多く、さらに3年の歳月をかけて増補されて永樂五年（1407）に完成し、永樂大典と名を賜った一大類書である。この間の経緯は明太宗実録に詳しい⁽¹⁾。その後、火災などの万一に備えて嘉靖四十一年（1562）に副本を作成するよう命が下され、隆慶元年（1567）四月に完成したが、このとき副本が何部作成されたのか、資料によって記述が異なる。明世宗実録に拠れば、

嘉靖四一年八月乙丑 上意欲重録一部、貯之他所、以備不虞、……乃選各色善楷書人禮部儒士程道南等百餘人、就史館分録、而命拱等校理之、
(世宗実録 卷五一二)

とあって、作成された副本は一部とされているが、四庫全書総目提要では、
嘉靖四十一年選禮部儒士程道南一百人重録正副二本、命高拱張居正校理、至隆慶初告成、仍歸原本於南京、其正本貯文淵閣、副本別貯皇史宬、
(卷二六 子部 類書類存目一)

とあって、副本は二部作成されたことになっている。いずれが事実を伝えているかは俄には判断を下し難いが、郭伯恭が『永樂大典考』において実際の抄写作業を計算して結論を出して副本は一部と推測したように⁽²⁾、一部しか作成されなかったというのが正しいであろう。

〔2〕 忠伝について

この永楽大典は残念ながら今日ではその全容を見ることはできず、一部分が中国より影印出版されて見ることができるだけである⁽³⁾。その残巻のなかの巻四百八十五後半から巻四百八十六に忠傳と題する一書が収録されている。内容は挿図付きで歴代の忠臣、計四十五名の簡単な伝記を紹介したもので、挿図も付されていることから初学者に与えて学ばせたものと推察される⁽⁴⁾。

その歴代の四十五名の忠臣とは以下の通り。

春秋戦国時代

子産 寧武子 解揚 季孫文子 蘧伯玉 晏嬰 闕辛
申包胥 公儀休

漢

蕭何 張良 汲黯 魏相

後漢

鄧禹 鄭衆 陳球

三国

諸葛亮 顧雍

晋

王導（以上卷四八五） 温嶠 謝安 辛恭靖

北魏

高允

唐

狄仁傑 姚崇 宋璟 張九齡 韋臯 裴度 王徽

宋

陳世卿 李沆 王旦 田京 韓琦 范仲淹 歐陽脩
蔡襄 司馬光 宗澤 張浚 虞彬甫 洪皓 楊万里

元

帰暘

永樂大典に収められた忠傳に関して、四庫全書総目提要に以下のような記事が見える。

忠傳四卷永樂大典本 不著撰人名氏、載於永樂大典中、題云國朝忠傳、則明初人所作也、其書集古今事蹟、各繪圖繫說、似委巷演義之流、殆亦明太祖時官書歟、(卷十三・史部・伝記類・存目)

四庫提要のこの解説には多くの疑問が残る。まず、“四卷”とする点であるが、今日目撃しうる忠傳のテキストは永樂大典本のみであるので確実なところは不明であるが、少なくとも永樂大典本では巻数が明示されておらず、ただちに四巻であったとは断じ得ない。おそらくは四庫提要編纂時にはまだ永樂大典は完備していたはずであるので、その当時永樂大典の分巻で巻四百八十五から四巻にわたって収録されていたことから“四巻”としたままであろう。必ずしも永樂大典に収録される前の忠傳が全四巻であったことにはならない。忠傳が現在目撃しうるものよりも分量的に多かったことは、文臣の部のみあって武臣の部の見られないことから推測される。原本はおそらく永樂大典に所収された分量の倍はあったのではないか。

次に忠傳の内容と関係することで、冒頭に大字にて“忠傳”と題した下に朱墨小字にて“國朝忠傳”と題する点である。まず忠傳と国朝忠傳との関係が明らかでない。“忠傳＝国朝忠傳”であるならば、“国朝”という言い方は、たとえば明朝・焦竑の国朝献徴録、あるいは清朝・李元度の国朝先正事略のごとく、その書が作成された王朝を指すものとして使用されるのが一般的であり、忠傳のごとき歴代王朝の忠臣の事跡を述べた書に用いるには名実不符であり不適切と考えられる。とはいえ現実に“国朝”とあるからにはその“国朝”とは何朝を指すかということになるが、これと関連するのが四庫提要に、

題云國朝忠傳、則明初人所作也、とする点である。これは何に基づいてこのように結論したのか根拠が不明である。明代に編纂された永樂大典に収められていることから単純に“明初人

所作也”としたものと推測されるが、さほど単純に考えてよいものか。ただ明代以前の書物であるならば、永楽大典に集録された段階で書名を原書が編纂された王朝に合わせて改名したはずとも考えられ、依然として問題は解決されない。

一方もし“忠傳≠国朝忠傳”であるならば、まず元朝までの忠臣の事績を集めて忠傳が編纂されていて、その続編として明朝の忠臣の事績をまとめたものが別に編纂されて忠傳に附載されたと考えられ、現存の忠傳は元朝以前の忠臣を集めたものということになる。現存の忠傳は元朝の帰暘の記事で終わっているが、この帰暘が忠傳文臣の部の最後の人物とは確言できず、疑問点は解決しない。ただ登場人物の最後が帰暘であることから、忠傳作成時期の上限が推定できる。

忠傳の帰暘の条に、至元五年（1339）の范孟の乱で賊軍の脅迫に屈しなかった事から乱の平定後に監察御史に任命されたという記事が見えるが、元史卷百八十六の帰暘の伝に、

至元五年十一月、杞県人范孟謀不軌、詐為詔使、至河南省中、殺平章月魯帖木兒……召官属及去位者、署而用之、以段輔為左丞、使暘北守黄河口、暘力拒不従、賊怒、繫於獄、衆叵測所為、暘無懼色、已而賊敗北、汚賊者皆獲罪、暘独免、……明年、転国子博士、拜監察御史、……

とあり、確かに至元五年に忠傳の記事に見えるような事件があったことが確認され、さらに帰暘が監察御史に任命されたのは翌至元六年であったことが判明する。帰暘はそれから二十七年後の至正二十七年（1367）に元朝の滅亡とはほぼ時を同じくして六十三歳で亡くなるのであるが、忠傳が帰暘没後に作成されたとしたらその上限は1367年ということになる。帰暘存命中に作成されたとしたら上限は1340年ということになる。このいずれの可能性が高いかということというと、やはり没後ではないだろうか。忠傳の帰暘の条では彼が死亡したことは言及していないが、宋の虞彬甫や洪皓の記事においても彼らの死亡には言及していないことから、帰暘の記事で死亡に言及してい

ないからといって必ずしも存命中に忠傳が作成されたことにはならない。それにこのような記事は没後に書かれるのが普通であろう。存命中であればさらに別の大きな功績を残すかも知れない。忠傳はやはり帰暘没後に作成されたと考えるのが妥当なようである。とすれば、帰暘は元朝の滅亡とほぼ同時期に亡くなったわけであるから、忠傳の作成は明代に入ってからとなり、四庫提要が“明初人所作也”としたのは正しかったことになる。つまり忠傳は洪武元年から永樂五年の間に作成されたことが判明するのである。さらにおそらくは“忠傳≠国朝忠傳”であり、忠傳は元朝の忠臣の記事で終わっており、その続編が明代に入ってから編纂され、国朝忠傳と命名されて忠傳に付載されたに違いないと考えられる。

〔3〕忠傳の言語

忠傳の言語に関して先に引いた四庫提要に“語皆鄙俚”とあるように、そこに使用された言語は文言ではなく、当時の口頭語を濃厚に反映した白話で書かれている。たとえば冒頭の子産の記事は以下のようである。

子産、姓国、名僑、是鄭国的大夫。鄭簡公時、子産做国相、專把礼義治国、愛養百姓、修明政事。做相一年、鄭国小的每都不敢戲耍、老的每都得快活、犁地的僮子不侵了別人的界分。二年後、市面上壳買、貴賤都不講価。三年後、國中十分太平、百姓每夜裏都不閉門、也沒盜賊、路上有人失落下的物、見的都不敢拾。四年後、農家的田器撒放在野地裏、也沒人敢偷拿去。做国相二十六年、国富兵強、晋楚大国都不敢来伐鄭、百姓每愛他如父母。

文言的な表現は影を潜め、ほぼ全体が白話で書かれていて興味深い。全編この調子であり、総分量は少ないものの白話研究の資料として好個のものと言えよう。以下にこの忠傳の言語の文法上の特点を述べる。

“著” “教” “叫”

使役の介詞としては“著”（1例のみ“着”と表記される）“教”“叫”が使用されており，“著”が66例と最も多く，“教”は16例，“叫”は1例しか使用されていない。

晋文公著医人来毒衛成公、甯武子将自己錢財与医人、不曾下毒藥、
(a7a2)⁽⁵⁾

但有行得好的事、都帰与朝廷、不敢教外人知道。 (a15a6)

楊万里聽得啼哭、便叫家人取紙来、… (b17a7)

“著”の用例の中には“著”の後ろの名詞が省かれている例が1例ある。

到中宗立、武后管朝廷政事、将中宗降做廬陵王、著在房州住。 (b3b3)

1例のみであるため偶然の誤写の可能性も否定できず，“著”に直後の目的語が省かれる用法があったと断定するのは早計にすぎよう。

また使役の介詞の目的語は通常人を表す語であるが、以下の例では

兩箇人見識不同、却同心尽忠、著天下賦役寛平、刑獄減少。 (b4b8)

とあって天下の賦役と刑獄を“著”目的語としており、意味は明確ではあるが、いささか奇異な感を免れない。なおこのような使役を表す“著”には声点が施されていて、漢字の右下に圈点があることから入声に読まれていたことが判明する。

“把”と“将”

処置式の、と言うよりは、目的語を動詞の前に提前する、と言った方が正確である介詞の“把”と“将”はいずれも使用されており、“将”の方が使用例は多いものの、両者の間に差は認められない。会話部分の分量が少ないため、会話部分と地の文に拠る差も認められない。

張良帰従了高祖、常把太公兵法説与高祖。 (a11a8)

知州張雍将州内軍馬分做三四部、差官分領。 (b7a8)

“把”と“将”の間に差のないことは張九齡の条で、張九齡が玄宗に安祿山を処刑するように進言するも玄宗はこれを承知せずに赦す場面が二度あるが、

そのことを一度目は、

玄宗不肯依張九齡説、要把安祿山赦了。 (b5b2)

とし、二度目を、

玄宗到了不聽、將安祿山赦了。⁽⁶⁾ (b5b4)

としていることから確認できる。

また材料・道具を表す用法もそれぞれ二例が認められる。

我做国相、要魚喫時、自把俸錢買喫。 (a10a4)

那時王敦聚著兵謀反、温嶠累次將好言勸王敦。王敦到了不聽。⁽⁶⁾ (b1a2)

“行”

元典章などの蒙文直訳体で書かれた資料に集中して現れる“行” (hang2) が1例のみであるが使用されている。

有徐庶在先主行拳薦。 (a14b2)

この“行”は蒙文直訳体の資料に集中的に使用される一方、蒙文直訳体とは直接の関係の認められない資料、たとえば宋詞や元曲などにも使用されること、すでに言及されている。⁽⁷⁾ただこの例においては前置詞“在”が平行して使用されている。

“還”

現代漢語では選択疑問文に“還是”が使用されるが、忠傳にも1例のみであるが“還”使用されている。

主上若問我時、我從實説的是、還隱諱著不説的是。 (b2b5)

“上頭”

原因・理由を表す従文末に用いられる“上頭”が1例だけであるが使用されている。

為国家忠義的上頭、他功劳最大、陞他做兖州通判。 (b9b4)

これと関連して同じく原因・理由を表す接続詞“因此”に“上”が付加された例もやはり1例のみであるが見られる。

歐陽脩書責諫官高若訥坐看不言、因此上三人也都遭貶。 (b12a2)

“呵”

仮定を表す従文末に用いられる“呵”が一例だけであるが使用されている。

既要做一家呵、且把衣甲都卸下、免得衆軍心疑。 (b6a3)

“每”と“們”

人称代名詞や人を意味する名詞に後置されて複数を、太田1958に拠れば不定数を、表す接尾辞としては、

我每、臣宰每、兒子兄弟每、小的每、官人每、火者每、老的每、老小每、吏人每、百姓每、百官每、衆官人每、

のごとく“每”が計15例使用されている。この“每”について太田1958は次のように説明して“每”は当時の北方語の特徴の一つであるとしている。

元代では前代からある《們》のほかに、《每》も用いられる。前者は南方で、後者は北方で用いられた傾向がある。⁽⁸⁾

ここから、忠傳は北方の言語が使用されていることが推測される。なおこの“每”には声点が施されており、漢字左下に圈点があることから、複数接尾辞の“每”は通常の上声ではなく平声に読ませていたことが確認される。

この“每”と同時に、1例のみであるが“們”も使用されている。

你們若有不肯向前拿賊的、我都依軍法処治你。 (b14b10)

“們”は太田1958に拠れば明代から使用されるようになった⁽⁹⁾ということであるので、忠傳のこの用例は比較的早期のものとなる。ただし副本作成時の誤写でなければという条件付きであるが。⁽¹⁰⁾

“了₁”と“了₂”

動詞に後置されて完了・完成を表す“了₁”も、文末に置かれて変化を表す“了₂”もいずれも使用されている。

“了₁”の例

高祖滅了項羽，即帝位。 (a11a2)

“了₂”の例

太子是天下的根本、根本但動、天下便危了。 (b3b7)

太田1958に拠れば“了₁”と“了₂”の併用は明代に始まったとあるが⁽ⁱⁱⁱ⁾、忠傳には“了₁”と“了₂”が共起した例は見られない。また次のような例は破格の部類に属する。

犁地的僮子不侵了别人的界分。 (a6b1)

これは“了₁”であろうか、それとも“了₂”であろうか。位置からすれば当然“了₁”であるが、意味からすれば“境界を侵さなくなった”の意であるはずであるから“了₂”と認定して文末に置かれるのが正しい。そもそも完了・完成を表す“了₁”が否定詞と共起するのはあり得ないのであるが。

また次例においても現代漢語の語法からすれば“了”の位置がおかしい。

高祖聽他說了，便領著軍馬還到霸上筍營。 (a11b6)

“高祖は彼が言うのを聞いて”の意味であるはずであるから、

高祖聽了他說、……

の語序となるはずである。あるいは作者は“彼が言い終わるのを聞いて”のつもりであったのだろうか。

“著”の2

現代漢語では“着”と書かれる、動詞に後置される助詞“著”が使用された例は数多く見られる。

V著(O)V(O)の例

臣不忍拿著大漢的旌節去胡人氈帳裏拜。 (a13b5)

V著(O)の例

太守分了国家虎符、管著一郡。 (a14a6)

この“V著(O)”の例における“著”は現代漢語の“着”の“zhe”と読まれる例であるが、次の例における“著”は“zhao2”に読まれる“着”に相当するものである。

為人臣的、過君的門須下了車馬、遇著君的鞍馬、也須起身恭敬。

(a8a6)

この《著》は動詞直後に置かれるのが原則であるが、中には次のような例も見られる。

……便写書与同寮呂公著説、…… (b12b8)

この“著”は正しくは、

……便写著書与同寮呂公説、……（更に正しくは便与同寮呂公写著書説）とすべきものである。このような“著”に類似するものは、元朝秘史総訳にも使用例がある。

他為失了兒子李幹兒出垂淚着哭。 (巻2 第35葉左葉)

彼は息子のポオルチュを失ったために涙を流して泣いた。

夜間看星枕土着睡。 (巻6 第47葉左葉)

夜は星を見、土を枕にして寝た。

このような“著”が使用される理由について、陶山1975は以下のように考える。

- 1) 元来「着」がもつ音声および意義から、虚詞化する方法を歩む過程の一形と見るべきか、
- 2) 「垂涙」…「枕土」…などをそれぞれ複合動詞にとらえるべきか、あるいは
- 3) 停頓語気とするべきか、よくわからない。⁽¹²⁾

しかしこのような語序が許容されるのは陶山氏の推測の中の2)である可能性が高く、中国語ではphraseとしか認定されない“～に手紙を書く”という意味の“写書与～”が一語と意識されていたからである、と考えるべきで

あろう。

動詞に後置される“著”に準ずるものとして接続詞“因”に“著”が後置され“因著”となった例が見られる。

殿下因著臣陪侍講書多日、可憐臣、要乞臣の殘命、 (b3a7)

那左右的火者每、因著英宗平日間不曾有恩与他、都在大后处讒毀英宗。
(b19a5)

この“因著”については香坂1983に、

……ただ“因著”が《蒲松齡集》の曲の中にしばしば使われているにすぎない。⁽¹³⁾

と言及するようになりかなり稀な用法である。なお以上のような動詞に後置される助詞の“著”にも漢字の右下に圈点が施されており、当時入声に読ませていたことが判明する。

“為”と“做”

“ナル”の意の文言の動詞“為”はほぼすべて“做”と表記されている。

鄭簡公時、子産做国相。 (a6a2)

ただしこれは“～トナル”の意の場合に限られ、“～デアル”の場合は“做”は使用されず、もとの“為”が用いられる。

為子的有病、為母的怎生不寛容。 (b10a8)

これは当時“做”が“～デアル”の意味として用いられることが皆無であったわけではないものの非常に稀であったためと考えられる。またほぼ機械的に“為”を“做”に置き換えたことから“ひととなり”の意味の“為人”までも“做人”としてしまっている。

王旦做人等閑、不与人言語戲笑。 (b8b9)

“做人”は通常“ひととなり”の意では用いられることは稀である。ただし皆無というわけではないようである。(角川書店出版の中国語大辞典に用例が採録されている。)

“没” “無”

“有る”に対する“ナイ”の意味の動詞としては“無”が多数を占めており、“没”も3例のみで見られる。“没有”は使用されていない。

（蕭何）治州県転運糧草供給軍馬、没一件欠缺。 (a10b8)

動詞の過去の否定にに関して太田1958には、

《没》《没有》が動詞を否定することは元明にはじまるらしい⁽¹⁴⁾。

とあるが、忠傳には動詞の否定詞としては“不曾”のみが使用されており、“没”“没有”は使用されていない。

那時仁宗皇帝不曾立太子。 (b12b2)

“来”の1

動詞に後置されて過去を表す“来”も一例のみであるが使用されている。

高允対説、臣和崔浩一同做来。 (b3a3)

この“来”を田中謙二氏は以下のように説明される。

「来」は、宋元期の白話においては、他の動詞に添わって動作の完了を示し、しばしば過去の tense をも示す、助動詞的機能を持つ⁽¹⁵⁾。

田中氏はこの“来”を“動詞に添わって”と説明され、筆者もこの立場、すなわち動詞に後置されたものと考えますが、太田1958や香坂1983では文末助詞に分類する⁽¹⁶⁾。

“来”の2

概数を表す“来”が一例のみであるが使用されている。

（陳球）却城裏人緊守著那城子、和賊相抵十来日。 (a14a7)

この“来”について太田1995では以下のように説明して概数を表す“来”は北方語の特徴の一つであるとしている。。

不定数をいうとき北方語では“十来個”のごとく“来”を用いるが⁽¹⁷⁾、……

“你” “您”

いずれも二人称代名詞であるが、単数・複数のいずれの意味にも使用されている。

単数の例

你若敢犯這件罪、我決定殺了。 (a9a5)

您自家種了好菜、又織了好布著、那農民婦女將他的菜和布売与誰。
(a10a7)

複数の例

你諸人獨一身根我、多的不過兩三人。 (a11a3)

您衆人若盡力和金人戰、我死也無恨。 (b14a5)

“您”の単数の例は上掲の一例のみであるため、この例が一人の使用人に向かつて話されたのではなく、複数の使用人に向かつて話されたものであるなら、この“您”は複数を表していることとなり、忠傳に単数の“您”は存在しないこととなる。太田1995ではこの“您”を次のように説明して複数の“您”は北方語の特徴の一つであるとしている。

また敬稱でなく複数の“您”も北方語にあるが、これも北京語では用いられない⁽¹⁸⁾。

〔4〕まとめ

以上、忠傳には現代漢語や忠傳と時代の近い白話資料と比較して上掲のような語法上の特点を持つ。その中には中国近世の北方語の特点であるとされる、複数を表す“每”，概数を表す“來”，複数の“您”などが使用されていることから基本的に北方語で書かれていると言えよう。また明代から使用されたと考えられる“們”は一例見られるものの、同じく明代から始まるとされる“了₁”と“了₂”の共起は見られない。総分量が少ないことから断定的なこととは言えず、元代から明代にかけての近世北方語の特徴を備えているとしか言えない。忠傳は作成時期が明初の三十数年の間に限定されることから、

分量が十分にあればかなり貴重な言語資料となったであろうが、分量は少なく、かつ繰り返しが多いことから内容の変化に乏しく、言語資料としては物足りないが、それでも明初の中国語の一斑を窺うことはできるであろう。

参考文献

- 袁同礼 「永楽大典考」 学衡第26期 1924
郭伯恭 「永楽大典考」 商務印書館 1938
顧力仁 「永楽大典及其輯佚書研究」 文史哲出版社 1985
張忱石 「永楽大典史話」 中華書局 1986
太田辰夫 「中国語歴史文法」 江南書院 1958
太田辰夫 「北京語の文法特点」『中国語文論集語学編元雑劇篇』所収 汲古書院 1995
田中謙二 「元典章における蒙文直譯體の文章」 校定本元典章刑部第一冊附録「元典章の文體」所収 京都大学人文科学研究所元典章研究班 1964
香坂順一 『白話語彙の研究』 光生館 1983
陶山信男 「《老乞大》《朴通事》の言語—「着」についての考察」 愛知大学文学論集53 1975

注

- (1) 明太宗実録 卷七三 永楽五年十一月乙丑に見える。
- (2) 同書第五章 永楽大典之副録 p.115
- (3) 忠傳は1959年から60年にかけて北京中華書局から影印された永楽大典（1990年頃洋装本10冊で再刊された）に収められているほかに、民国期に出版された涵芬楼秘笈（台湾の洋装復刻版もあり）にも収められている。
- (4) 初学者向けの書であったことは断句が施されていることと、漢字の四隅に平上去入の声点が施されていることから伺われる。
- (5) 例文末に付したカッコ内の記号と数字は、最初の a または b については、a は卷四八五を、b は卷四八六を表し、次の数字はその巻内における葉数を表す。その次の a または b は、a はその葉の右葉を、b は左葉を表し、末尾の数字は半葉内における行数を表す。また忠傳の本文は旧体字を主として書かれているが、いま印刷の便宜のためにすべて通行の字体に改めた。
- (6) ここの“到了”は副詞であり、“結局”の意。
- (7) たとえば田中 1964 p.p.114-116
- (8) 太田 1958 p.111
- (9) 太田 1958 p.347

- (10) 勅撰であることから細心の注意を払って抄写されたはずであるが、誤写が皆無であるわけではない。たとえば、b3b8の“姓生”は明らかに“好生”の誤写である。
- (11) 太田 1958 p.388
- (12) 陶山 1975 p.p.32-33
- (13) 香坂 1983 p.324
- (14) 太田 1958 p.302
- (15) 田中 1964 p.86
- (16) 太田 1958 p.391 香坂 1983 p.125
- (17) 太田 1995 p.253
- (18) 太田 1995 p.249